園芸学会大会期間中の託児室, 親子休憩室のお知らせ

令和7年度秋季大会期間中、会場内に託児室・親子休憩室を設置します。

対象:	およそ6ヵ月から小学校低学年程度の乳幼児・児童
託児場所:	大会会場内(利用者にのみお知らせします)
開所日時:	令和7年9月20日(土) 午前8:30~17:30 令和7年9月21日(日) 午前8:30~17:30
費用:	お子さま1名につき、400円/時間.
申し込み方法:	大会実行委員会託児係 E-mail: jshs.convention2025a@jshs.jp宛てにお申し込み 下さい. (事前申し込みが必要, 当日の申し込みは不可)
申し込み期限:	令和7年8月20日(水)

託児室・親子休憩室のご利用を希望される方は、以下の「託児室・親子休憩室の利用規約」をお読みいただき、ご承諾の上、大会事務局までE-mailでお申し込みください。お申し込みの際には「託児室・親子休憩室利用申込書」に必要事項をご記入の上、E-mailにご添付ください。

託児室・親子休憩室の利用規約

1. 託児室・親子休憩室の設置について

- o 園芸学会の託児室・親子休憩室の設置は、学会事務局、大会実行委員会、託児室設置を希望する有志の方々の協力で進められています。
- o 事前申込をされた方は、大会期間中、託児室・親子休憩室を利用できます。
- o 授乳や保護者同伴の子供休憩室(親子休憩室)として託児室を利用したい方も事前に予約が必要です.
- o 安全性確保のため、託児室・親子休憩室の場所は利用者のみにお知らせいたします.
- o 設置条件等は、本規約を基本としますが、大会により多少変わります.

2. 内容

- o 大会会期中の申込のあった時間帯に、ボランティアグループ「チャイルドファーム」に託児を委託します.
- o 学会から利用料金の一部が援助されます.

- o スタッフ1名あたりの子どもの数、保育室の安全性対策等は、委託先の 規定に従います。
- o 臨時ということで設備などに限界があることをご理解下さい.

3. 利用資格

- o 託児室・親子休憩室の利用は、大会に参加する会員の同伴するお子さんに限ります。
- o およそ6ヵ月~小学3年生程度までのお子さんを対象とします(大きな兄弟のいる場合などは要相談).

4. 持ち物

- o 保護者の身分証明証,健康保険証のコピーをご持参ください.
- お子さまの持ち物(着替,おむつなど),ミルク,飲み物,食事などは、各自ご準備下さい。
 - ※使用済みのオムツをお持ち帰りいただきます。ご了承下さい。
- ベビーベッドが必要な場合は事前にご連絡ください。

5. お預かり時とお迎え時の注意

- o 託児室への送迎は、直接ご本人(保護者)が行って下さい.
- o 当日のお子さんのコンディションをシッターに伝えて下さい.
- o お子さんが病気の場合には原則としてお預かりできません. 特に, 感染症や37.5℃以上のお熱がある場合はお預かりできません. なお,軽微な疾病等については,託児室は複数の子供が保育される集団 生活であることをご理解の上,最終的にはシッターと保護者で相談の上 ,判断していただきます.
- o 投薬される場合は保護者の責任で行ってください(シッターは投薬できません).
- o 当日は託児時間を守って下さい

6. 緊急時の対応

- o 事故等無いよう努力を払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています、緊急時はすぐに連絡できるようにお願いします。
- o 託児時間中の保護者の居場所は常に明らかにしておいて下さい.
- o あらかじめ保護者がどの会場にいるか把握するために,時間帯毎の「行き先」および携帯電話番号を託児室のノートに記入してください.
- o 託児中の大会会場外への外出はご遠慮下さい.
- o 託児中の万一の事故に備えて、委託先の加入する賠償保険(一般財団 法人女性労働協会(JAAWW)による子育て支援事業向けの保険)に加 入します。

7. 利用料金の目安

o 会員が負担する託児サービス利用料金はお子さま一人あたり400円/ 時間です. 大会期間2日間の会員負担料金の上限は5000円とします.

- o その他の時間帯についてはご相談下さい.
- o キャンセルの理由により、キャンセル料をいただく場合があります.
- o 親子休憩室としての利用料金は、無料です.
- o 託児室の利用料金は、園芸学会からの補助を受けております。利用者の 人数、時間帯、会場の条件などで利用料が多少変更される場合がありま す。
- o 学会からの補助が過大にならないような形で設定するよう努力していますが、会場によってかかった費用と利用者負担の関係に変動がでることはご容赦下さい.

8. 申込

- o 託児室・親子休憩室のご利用には必ず事前申込が必要です.
- o お申し込みの際には「託児室・親子休憩室利用申込書(未捺印)」に必要 事項をご記入の上、大会実行委員会jshs.convention2025a@jshs.jp までメールで送信ください。
- o ご利用当日に必要事項をすべて記入して捺印した「託児室・親子休憩室 利用申込書」を託児室にご提出ください.